





も り

2025. 1 No.106

- ・ 新年のご挨拶（北海道森林管理局長 吉村 洋）
- ・ 協働と連携による地域振興（日高北部森林管理署）
- ・ 「新しい林業」の実現に向けて（森林整備第一課）
- ・ こんにちは森林官です！（白滝森林事務所）
- ・ 若手職員のコーナー（檜山森林管理署）

林野庁



北海道森林管理局



進化する北海道森林管理局にご注目ください

北海道森林管理局長 吉村 洋

広報担当者とともに

読者の皆様におかれましては、健やかに新春を迎えられたこととお慶び申し上げます。

旧年中は、北海道国有林の管理経営と北海道森林管理局の取組に、あたたかいご理解とご協力をいただき誠にありがとうございました。

私事ですが、このお正月、箱根駅伝を往路復路とも沿道で応援してきました。

間近を走る選手は映像で見るよりもはるかに気迫に溢れ、光り輝いていました。目標に向かうひたむきな若者の姿を見て、本年も北海道国有林の管理経営と北海道の林業・木材産業の成長のために全力で取り組んでいこうという思いがみなぎりました。

さて、森林・林業や木材について、国民の皆様の理解は年々進んでいるように感じます。かつては木を使うことは森林破壊だという運動が盛り上がった時期もありました。

しかし、今では豊かな水をたくわえ、災害や地球温暖化を防ぎ、様々な動植物をはぐくむなどの森林の様々な恵みを享受していくためには、木材を積極的に使い、植えて育てていくことがとても大切であると理解いただけているのではないのでしょうか。

実際に、木材、とりわけ道産材を使ったオフィス、学校、商業施設などが続々と建設され、市民団体や企業などによる森林づくり活動も盛んになってきています。

こうした中、北海道森林管理局では、国民の皆様にもっと森林・林業や木材のことを知っていただきたいという思いから、各地でのイベントの開催のほか、若手有志が中心となって、林業の作業と働く人の生の声をお届けする「働く森人シリー

ズ（地拵え編、植付編、下刈り編）」や、森林・木材や国有林現場の魅力を職員が体当たりでご紹介する「日本のお山森アゲ隊シリーズ（全7編）」をYouTubeで配信しているほか、安全に登山を楽しんでいただくために北海道警察や環境省のご協力も得て作成した携帯に便利な豆本「鳥獣登山戯画」を発行しました。

そして、昨年10月には、念願のSNS（FacebookとInstagram）も開設しました。

今年は、これらの取組を一層進化させます。

例えば、「働く森人シリーズ」には除伐編と主間伐編を加えて更に充実させます。SNSでは職員が足でつけた絶景スポットをご紹介するほか、当局「キッズページ」などによる小学生への授業の試行（札幌市内）や、昨年に続いて「ザロイヤルパークキャンパス札幌大通公園」等外部団体とコラボしたイベントでの森林や木材の魅力を五感で楽しんでもいただける企画を準備しています。

さらに、子ども達に木のおもちゃに触れて楽しんでもらっている本局一階ウッディーホールでは、道内市町村の森林や木材が織りなす豊かな風土もご紹介してまいります。

これからも北海道森林管理局は進化を続け、皆様にとって価値のあるコンテンツを発信してまいります。ぜひご注目ください。

より多くの皆様に森林・林業や木材・木材産業の応援団になっていただき、そのお力もお借りしながら、豊かで果てしなく広い北海道国有林の質を高めて次世代に継承してまいりますので、引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

本年が皆様にとって幸多き素晴らしい年となりますことをお祈りし、新年の挨拶といたします。



協働と連携による地域振興

日高北部森林管理署

1 豊かな自然環境とアイヌの伝統的生活空間

当署は、日高地方西部に位置する沙流郡の全域（日高町及び平取町）を管轄し、10万1千haの国有林野を管理・経営しています。日高山脈の北部地域にあたる沙流川水系の上流域には、豊かな自然環境が残されており、令和6年6月に、日高山脈襟裳十勝国立公園が指定されました。沙流川流域には、古くからアイヌの人々が暮らし、今日では、アイヌの伝統的生活空間である「イオル」を再生する取組などが盛んに行われています。

2 国立公園指定と地域振興

管内では、国立公園の指定を機として地域を盛り立てる機運が高まっています。当署でも、国立公園や山岳関係の協議会等に参画することで、地域との連携により諸課題の解決に努めています。

地域振興を後押しすべく、今年度51回目を迎えた「ひだか樹魂まつり」等のイベントへも毎年度出展しているほか、管内の小学校での森林教室等の開催、学校＋公共施設へのクリスマスツリーの提供等の取組も行っています。



日高小学校森林教室

3 コタンコロカムイを呼び戻せ

平取町内の国有林では、当署と平取町、(株)平取町アイヌ文化振興公社が協働・連携し、アイヌの人々が伝統的な狩猟や採取



アイヌ共用林野契約締結式

の場としてきた北海道古来の森林の再生などに取り組んでいます。これまでに、アイヌの文化伝承に必要なオヒョウやカツラなどの植栽試験地の設置などを行ってきました。

令和6年7月には、アイヌ共用林野として7,300haを設定し、伝統食材である山菜類や伝統的家屋であるチセの副資材となる小径木等を共用者が採取できるようになりました。豊かな森に生息するシマフクロウ(コタンコロカムイ)は、この活動のシンボルです。シマフクロウを呼び戻すため、巣箱の設置や餌となる魚類が遡上できる河川環境づくりにも取り組んでいます。



アベツ川の治山ダムに設置した魚道

今年度は、アベツ川の治山ダムに引込式石積み魚道を設置して、魚類の遡上を確認できました。

これからも当署では、地域との協働と連携により、国有林の組織と資源を活用した地域振興や住民福祉の向上に取り組んでまいります。

「新しい林業」の実現に向けて



※遠隔操縦式刈払機による下刈作業

森林整備部 森林整備第一課

【新しい林業について】

現在、我が国の林業では、厳しい自然条件下での人力作業が多いことによる人手不足や、木材の販売収入に対して、苗木を植栽してから伐採までに要する経費が高くなっていることにより、伐採後の再造林が低迷している現状にあります。

この現状を克服するために「機械化」・「デジタル化」などの新技術を活用して作業の軽労化及び収支のプラス転換を目指す「新しい林業」が令和3年に森林・林業基本計画に盛り込まれ、北海道森林管理局においても、検証ベースで進めてきた機械下刈りの本格導入に向け、その取組を加速させてきました。

今回は、北海道森林管理局で進めてきたこれまでの取組と、今後の方針について紹介します。

【これまでの取組】

1. 乗車式、遠隔操縦式の刈払機の導入

これまでは、6～8月の非常に暑い時期に、刈払機を使用してきた下刈り（写真1）を平成30年から試験的に乗車式（写真2）や遠隔操縦式刈払機（写真3）といった機械の使用について、令和6年度より事業ベースで導入しました。また、機械が将来的に使用できる条件を整えることを目的とした地拵え手法についても導入しました。



写真1：従来の下刈作業



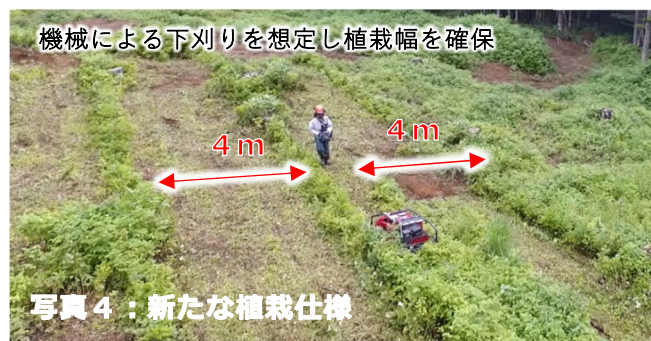
写真2：乗車式による下刈作業



写真3：遠隔式による下刈作業

2. 植栽仕様の変更

これまでは、下刈りの機械化を想定した植栽列の幅を確保していなかったことから、機械の導入が困難でしたが、1ha当たりの植栽本数を1,500本程度とすることにより、機械が導入できる幅を確保した仕様へ変更することにしました（写真4）。



機械による下刈りを想定し植栽幅を確保

写真4：新たな植栽仕様

3. 取組の普及活動

令和4～5年度は「新しい林業」の考え方を定着・普及させるため、職員や国有林の事業を請負う林業事業体を対象とした現地検討会や説明会により、機械下刈り導入に向けた方針の伝達や意見交換を行い、令和6年度には、民有林関係者に事業ベースで実施した下刈り手法等の情報を幅広く発信し、その取組を普及・宣伝してきました（写真5・6）。



写真5：R5各地区で実施した現地検討会

検討会等の中で、特に民有林行政を担う担当者から、「民有林では、森林所有者の意向や補助金の採択要件等の関係からこのような取組を率先して行うことは困難だが、国有林が率先して実施したことへの評価」や、「実施することにより見えてくる課題等をフィードバックしてほしい」という声が聞かれました。



写真6：R6民有林行政を交えた現地検討会

【今後の方針】

北海道森林管理局における下刈りの機械化は、平成29年度に、将来的に労働強度の大きい下刈り



作業の省力化を目的にプロジェクトチームが結成され、各種検証を重ね、令和6年度からようやく事業ベースで実施するまでに至りましたが、下刈りの機械化は、導入初期段階であり、今後も様々な課題に当たることが想定されます。その課題を一つ一つ検証し、更上一层楼により良い方向に向け取り組むことが重要だと考えています。

また、森林は長い年月をかけ、適時・適切な保育をしていくことにより、より良い森林へ誘導するものであることから、将来、作業に従事する方の省力化を推進するため、今から準備を進める必要があります。

森林・林業基本計画に定める「新技術を取り入れ、伐採から再造林・保育に至る収支のプラス転換を可能とする新しい林業」の確立に向け、失敗事例は将来において同じ失敗を繰り返さないよう、成功事例は新たな施業として確立させていくよう、国有林が率先して取り組むことで、民有林関係者にも広げていけるよう進めていきたいと思っています。



過去の広報誌にも掲載しています

令和4・5年度の広報誌では、新しい林業について更に詳しく紹介しています。興味が湧いた方はぜひこちらをご覧ください。

令和4年



令和5年



こんにちは 森林官です!

網走西部森林管理署 白滝森林事務所
首席森林官 中村 幸司



新規採用職員が見つけた
セミの脱皮の様子

【地域の紹介】

私が勤務する白滝森林事務所は、北海道の北東部に位置する旧白滝村(2005年の町村合併により、現在は遠軽町白滝となっています)の国有林を管轄しています。森林事務所は、隣町の遠軽町丸瀬布に所在しています。

地名の由来は、かつて、アイヌ語で大滝を意味する「ホロソウ」と呼ばれ、白い水しぶきを上げる見事な滝があったことから「白滝」と名が付いたそうです。

地域の基幹産業は、主に酪農、畑作です。四方を山々に囲まれ、大雪山系を一望できる「平山」(標高 1,771m)をはじめ、令和5年に日本最古の国宝に指定された「北海道白滝遺跡群出土品」の石器の材料である黒曜石の産地としても有名で、国有林内「赤石山」の露頭周辺に数々の遺跡群が存在します。



6月山開き時の平山山頂

【森林事務所の主な仕事】

現在の森林事務所の体制は筆者以外に、森林をこよなく愛し鋭い観察眼を持つ令和6年度の新規採用職員1名と、白滝生まれで古くから国有林に

従事し卓越した林業技術を擁する非常勤職員2名の計4名により日々の業務を担っています。

冒頭でも記載したとおり、白滝地域には「平山」をはじめとした登山愛好者が訪れる山々があり、国内最大級の黒曜石産地「赤石山」を巡るジオツアーも開催されるなど、レクリエーションの場として活用されています。アクセスには国有林の林道を通行することから、日々の巡視を欠かすことが出来ません。

また、人工林の充実を図り持続可能な森林経営を目指すべく、間伐等の施業実施に向け、年間を通じて森林の現況把握に職員一同で励んでいます。



森林の現況把握に務める白滝森林事務所の職員

【最後に】

この地に勤務して、3年が過ぎようとしていますが、まだ白滝の国有林で足を踏み入れていない場所は多数あります。職員OBには過去の話の聞いたり、新規採用職員からは若手ならではの良い刺激をもらっています。

時代や社会情勢の変化に国有林で働く職員として、国民の期待にどう応えていくのか、日頃からよく森林を観察することが必要だと感じています。

も い 森 林 の 話

若手職員のコーナーです

第34話

檜山森林管理署

佐藤 諒一

檜山森林管理署上の国森林事務所に新規採用で赴任してから早3年目となりました。今回の記事では、私が森林事務所で働きながら見た道南地域の独特な森林や今年携わったナラ枯れ被害の調査のことなどを書いていこうと思います。

【ブナの森林・ヒバの森林】

北海道の黒松内低地帯以南には、天然のブナが生育しています。私が勤務している森林事務所管内にも山の稜線や奥地にはブナの天然林が生育しており、ときには驚くような樹幹の大きさのブナが点在しています。特に蝦夷梅雨時期のブナ林は幻想的な雰囲気漂います。



ブナの天然林（6月）

また、檜山森林管理署の名前の由来でもあるヒバ（ヒノキアスナロ）も道南地域には生育しており、主に奥地の斜面などで森林を形成しています。このように、主要な樹種が北海道の他地域とは異なった独特な森林を有していることが道南の森林の魅力だと思います。

【ナラ枯れの被害木調査】

「ナラ枯れ」とは、カシノナガキクイムシという昆虫によって媒介されるナラ菌と呼ばれる病原菌により、ミズナラやコナラなどナラ類を枯死させる樹木の病気のことを言います。

ナラ枯れの症状は、盛夏のうちに葉が枯れ赤茶色の樹冠になることや、根本周辺にはカシノナガキクイムシが樹幹に空けた穴から出たフラスと呼ばれる白く細かい木くずが散らばっていることが特徴です。

令和5年度にナラ枯れの発生が初めて北海道で

確認されました。私が勤務している森林事務所の近隣国有林でもナラ枯れが懸念されていたため、年度始めからナラ枯れの発生を注視してきました。

5～9月まではナラ枯れの発生を確認するため、複数地点で無人航空機（ドローン）を用いて定期的に周辺の地域を撮影し、枯死木の確認などを行っていました。

その後、ナラ枯れ被害を上空から広範囲に確認するためヘリコプターによる調査が実施された際に同乗する機会に恵まれました。そして、調査の結果では、国有林内にも10地点ほどナラ枯れが懸念される木が発見されました。

ヘリコプター調査で得られた座標や写真などをもとに、各懸念木を現地踏査した結果、4箇所6本がナラ枯れ被害木として確認され、現在、被害木の処理を進めているところです。



【おわりに】

ブナ林やヒバ林など長年変わらずに昔からある森林もある一方、ナラ枯れが広がり、これまでの状況から変化する恐れがある森林もあります。

貴重な資源である国有林の森林をこれからも守っていくため、日々の業務を熱意をもって遂行していこうと思います。

各地からの便り



「各地からの便り」の詳細は

森もりスクエア

検索

「木育ひろば in チ・カ・ホ」を開催



【技術普及課】

12月21日に、札幌駅前通地下歩行空間北3条交差点広場において、北海道、公益社団法人北海道森と緑の会、北海道森林管理局主催による「木育ひろばinチ・カ・ホ」を開催しました。会場には、木育活動を行う各団体の活動紹介や木育マイスターによる木工ワークショップ等、木育の取組に関係する様々なブースが設置されました。北海道森林管理局では、「まつぼっくりツリー」の製作体験ブースを設置しました。



子どもたちとクリスマスリース作り



【網走西部森林管理署】

12月14日に、湧別町「文化センターTOM」において、「湧ゆう湧くわく体験塾」が開催されました。会場には、町内の小学4～6年生の塾生26名が集まってくれました。当署からは、職員4名が「森林クラフト体験」の講師役を務め、森で集めてきた、まつぼっくり、どんぐり、木の端材等の自然素材を持ち込み、個性あふれる発想によるクリスマスリースとクリスマスツリー作りを楽しんでもらいました。



今年もやってきました森のサンタさん！



【根釧東部森林管理署】

12月、当署恒例のサンタによる、子どもたち（幼稚園・保育園）へのクリスマスツリープレゼントの日が、今年もやってきました。サンタとトナカイに変身した職員が訪問すると、子どもたちはそわそわした様子となり、ツリーを触ったり、サンタさんとトナカイさんと呼ぶ声があちこちから聞こえてきたりと、大人気の様子でした。そして、当署庁舎内にも高さ3mを超える昨年よりバージョンアップしたツリーを設置しました。



留萌振興局で「森の展覧会2024」を開催



【留萌南部森林管理署】

12月9日～25日の期間、留萌振興局1階道民ホール等において、留萌振興局（林務課・森林室）、留萌流域・林業活性化協議会主催の「森の展覧会」が開催されました。今年も当署では共催として係わり、北海道森林管理局企画課の平田が作成した林業漫画「お山ん画」シリーズを拡大したパネル、「北の森漫画」を展示させていただき森林・林業の役割を理解していただく一役を担いました。



広報 「北の森林 国有林」1月号

発行 林野庁北海道森林管理局

編集 総務企画部 企画課

〒064-8537

札幌市中央区宮の森3条7丁目70

電話 011-622-5213

HP <https://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/>



【今月の表紙 雄阿寒岳・阿寒湖】

今月は、雄阿寒岳と阿寒湖の冬の風景写真を表紙にしました。

みなさんは、湖面に咲く冬の絶景、フロストフラワーをご覧になったことがありますか。



今月の表紙